

第14回日本赤十字看護学会学術集会

シンポジウム

災害看護の人材育成  
 - 看護基礎教育(専門学校)の立場から -

Personnel Training of Disaster Nursing  
 : From the Situation of the Nursing Basic Education  
 (Nursing Technical School)

森岡 薫 Kaoru Morioka (石巻赤十字看護専門学校)

キーワード：看護基礎教育、赤十字の理念

key words : the nursing basic education, idea of the red cross

はじめに

わが国は古くから地震や風水害などの自然災害が多発し、多くの被害を受けてきた。1995年には阪神・淡路大震災が起こり、更に近年には異常とも思える気候変動などの影響を受けて、災害の頻度が増大している。

このような状況の中で、2009(平成21)年度より適用となった看護基礎教育の新カリキュラムにおいて、新設された統合分野に災害看護が位置づけられた。

しかし赤十字は、赤十字看護師の育成を目的として看護師養成が始められた経緯もあり、私が勤務する石巻赤十字看護専門学校(以下当校)も、新カリキュラム適用以前より災害看護に関する教育を行ってきた。

そして2011年3月11日、当校は東日本大震災に見舞われた。私達教職員は一緒に避難した学生84名と共に、避難先で不眠・不休の救護活動を4日間行った。

今回の経験から、これまでの当校の災害看護教育を振り返り、その効果と課題を明らかにするとともに、将来的に災害時に活躍できる看護師を育てるために、看護基礎教育において何を学び継続教育につなげることが大切かを考えてみたい。

I. 当校における災害看護教育

当校は創立が昭和2年、3年課程の専門学校であり、1学年の定員が40名、合わせて120名の学生が在籍している。また当校は赤十字の学校であり、その教育目的(図1)は人道の精神を基盤としている。

当校の災害看護教育は、赤十字の人道の理念のつとめ展開されている。災害看護教育に関する主な科目をあげる(図2)と、まず1年次の「人権と赤十字」では、人道を基盤とした赤十字の7原則や赤十字活動を法的に支える「国際人道法」について学ぶ。

資料1  
**【石巻赤十字看護専門学校】**

《教育目的》  
 人道を基盤とする赤十字の理念を理解し、豊かな人間性を育み、看護に関する幅広い能力を備えた赤十字看護師として、広く社会に貢献できる人材を育成する

図1：石巻赤十字看護専門学校の教育目的

資料2  
**石巻赤十字看護専門学校の赤十字災害看護教育**

- ・1年次:「人権と赤十字」(30時間) 救護訓練
- ・2年次:「赤十字活動論」(15時間) 救護訓練
- ・3年次:「災害医療論」(30時間) 「災害看護論」(30時間)

図2：石巻赤十字看護専門学校の赤十字災害看護教育

2年次の「赤十字活動論」では、赤十字の諸活動について理解を深め、実際にボランティア活動を行う。

1・2年合同の救護訓練は、基礎的な救護技術を学ぶとともに、災害看護の必要性を理解するというねらいで行われる。震災以前は地域の方にも見学をしてもらい、また一部の訓練に参加してもらった。

3年次でははじめに「災害医療論」で、災害医療の基礎的知識に加え、赤十字救急法を受講する。そして以上の授業を受けて「災害看護論」を行う。ここでは災害看護に関する基礎的知識について学び、シミュレーションを用いて疑似体験をしながら学んでいく。

また当校はほとんどの実習を災害拠点病院に指定されている設置病院で行い、学生は救護班送迎式への参列や救護体験者の講演、訓練への参加などを通し、常に実際の救護を身近に感じながら過ごしている。

このように授業のみならず、学校での多面的な関わりを含めて災害看護の教育が行われてきた。

## Ⅱ. 東日本大震災での被災経験・救護経験

当校は東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市にある。石巻市は太平洋に面する港町であり、当校は北上川河口から直線にして約2kmの所に位置している。3階建ての当校は地震では大きな被害はなかったものの、その後の津波により1階が大破した。

授業中だった学生84名と教職員10名は、近くの指定避難所である小学校に避難し、そこで他の避難者の方々への救護活動を展開した。

### A. 避難時の学生の様子

当校から避難先の小学校までは走って5分程度の距離であるが、その道中も学生は高齢者の手を引き背負って逃げた。集合した小学校の屋上では、恐怖と助かった安堵感から泣き崩れる者もいたが、なかには自発的に避難してきてあふれる人を教室の中に誘導している学生もいた。そうして全員の無事が確認されたが、小学校は停電・断水となり、水に囲まれ通信も途絶えて孤立した。

### B. 救護活動の実際

私達は小学校に避難すると同時に、小学校の災害対策本部の指示のもと救護を担当することになった。

#### 1. 地震・津波による受傷者への対応

小学校には津波にのまれて全身ずぶ濡れの低体温の方が数名運ばれてきた。私達は教室にあった小学生の体操着に着変えさせ、カーテンや紅白幕・厚紙などで被い、更に学生5～6名ずつ交替で一晩中身体をさすり続けた。また切創や骨折疑いの方には、学校にあった小さな救急箱で対応し、室温計の木の板や段ボールを添え木代わりにした。

#### 2. 慢性疾患患者への対応

小学校には慢性疾患の方が集まる部屋が設けられて

おり、私達はその部屋も担当した。高血圧、心疾患、腎疾患などで薬を持ちだせなかった人も多く、話を聞き、手を添え、側で声をかけて対応した。急激な環境変化による不安から症状がひどくなることもあった。精神疾患の方は自分が話したい動きたい時以外は全く動かず、石のようになってしまった。認知症の方はずっと大声で話しながら教室中を歩き回っていた。しかし学生が側で声をかけ添い寝をすると安心して横になり、自分の毛布代わりにカーテンを学生にもかけてくれた。

### 3. 日常生活の援助

今回の震災で受傷して、あるいは慢性疾患の症状が悪くなって自分で移動できない方々が多くいた。私達は体位変換を行い、トイレに行く際は身体を支え、あるいは小学校にあった車いすを使って何度も介助した。トイレに移動できない方には、身辺にあったありあわせの物を使ってオムツ交換をした。またその際は学生数人がカーテンで覆い、プライバシーの保護にも務めた。

### 4. 小学校での衛生管理

皆が泥のついた靴で出入りするため泥だらけになってしまった教室や廊下の掃除をした。更に患者を重症・軽症に分け、衛生的で導線のよい部屋のレイアウトを考えた。

また小学校教員の要請を受けて、学生がビニール袋をつけた手で汚物をすくってトイレ掃除をした。更に深部静脈血栓予防の運動や食物配給開始後は素手で食物に触れないよう呼びかけを行った。

### C. 救護所での学生の状況

#### 1. 学生は基礎的救護活動を実践した

学生は学校で実際に訓練を経験していることで、担架操作などの基礎的技術がスムーズに行われていた。また学生は訓練で指揮命令系統の重要性も理解しており、今回の震災時も、自然発生的に出てきた学生リーダーの指示のもと自分たちで主体的に、教員の救護を補佐するという立場の救護活動を行うことができていた。

#### 2. 学生の状況は苛酷であった

学生は非常に過酷な状況の中にいた。3月とはいえ雪が降るほどの寒さと、大勢の避難者がいて身動きとれない狭さのなかにあった。水分・食物がほとんどなく、避難2日目の午後100cc程の水を3人で分け、3日目の朝に小さな笹かまぼこを始めて口にした。そのため脱水と不眠不休の救護活動で皆体調が悪化していった。また外部との連絡が取れず、多くの学生は家族の安否がわからなかった。

#### 3. 学生は極限の状況でも人を気遣った

学生と私達教職員のいる部屋も狭く、皆重なり合っただけだった。しかし学生は自分たちも充分休めない中、教員が休むスペースを空けてくれた。また学生同

士の中では泣きながら慰め合っていたが、教師や避難者の前では決して弱音を吐かなかった。学生は被災した人々を救うためにも、教員が倒れることのないようにと気遣ってくれた。

#### 4. 学生は次第に自律していった

学生達は初めチームを組み、教員の誘導・指示のもとに救護の交替をしていたが、次第に自分たちで管理・運営するようになった。疲れて起き上がれない時もタイムキーパーを決めて声を掛け合っていた。また体調の悪い学生の分をお互いに補い合っていた。そうして学生達は「自分たちにできることはやる」という思いで救護に当たり、過酷な状況の中どんどん自律していった。

そして私達の救護活動は被災から4日間続き、学生達は赤十字の理念を行動化した。

### Ⅲ. 経験から学んだもの —災害看護の人材育成に必要なもの—

今回の経験から、災害看護を行うために看護基礎教育において何を学ぶべきかを改めて考える機会となった。

#### A. 災害看護の基礎は看護基礎教育

今回避難した小学校には看護の専門的な道具は何もなかった。私達は自分の目を見て、手で触れ、声をかけて救護を行った。これらは看護基礎教育で学ぶ知識・技術・態度があって可能となった事である。まさに看護の基礎といえるところであり、この上に応用が築かれていくのである。看護基礎教育で学ぶ一つ一つの事が災害看護を行うための土台となっているのである。

#### B. 救護訓練の実施

学生は救護訓練を経験していることで、実際の災害時にも訓練を生かした行動をとることができていた。訓練の経験をもとに、技術をしっかり身につけることの重要性を知り、また実際の災害時にも臆することな

く救護活動に取り組めたのだと考えられる。

#### C. 看護学校と地域との連携の強化

今回の被災当初避難した小学校は孤立し、そこにいる地域の人々だけで何とかしなければいけない状況となった。当校は80数年の歴史を同地区と共に過ごしてきた。地域と顔の見える関係にあったことで避難所での連携がスムーズに図れたと考えられる。

しかし災害時に必ず当校の教職員や学生がいるとは限らず、看護学校の役割として今後は地域の方自身が災害に関する知識・技術を持ち災害時に行動できるような関わりが必要であると考えられる。

#### D. 災害時に困っている人を助けたいという思いを育てる

赤十字の学校は、人道を基盤とする赤十字の理念について学ぶ。そして今回当校の学生は実際の災害に遭遇し、被災者として救護者としての経験をした。赤十字の理念が学生の中にあっただからこそ、今回の震災時、当校の学生達は赤十字の理念を行動化することができたのだと考えられる。

### おわりに

今回図らずも大きな災害に遭遇し、学生と共に被災者・救護者となった。その経験から振り返ると、看護基礎教育においては災害看護の基礎的知識・技術・態度を学ぶ必要がある。しかし災害看護の本当の土台となるのは看護基礎教育で学ぶ看護の基礎であることがわかる。そして最も大切なのは、困っている人を助けるために、困難な時も自律して救護に当たるといった思いを育てることだと考える。赤十字は人道の精神に基づき教育を行っていることが大きく影響している。看護基礎教育は、各学校の理念等に基づいた教育で災害看護の土台を築き、継続教育につなげる事が大切だと考える。